

令和3年度茅ヶ崎市環境審議会 第1回自然環境分科会（WEB会議）会議要旨

日 時： 令和3年8月3日（火）14時から15時30分まで  
場 所： 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1  
出席委員： （WEB会議により出席）安齋委員、春日委員、園原委員、田中委員  
欠席委員： 岡本委員  
出席職員： 【環境政策課】森井課長、小野寺課長補佐、木村主査  
【景観みどり課】片山課長補佐

- 1 分科会長、副分科会長の選出について  
→分科会長に園原委員、副分科会長に田中委員を選出した。
- 2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）進捗状況報告書（令和3年度版）の評価について  
・自然環境分科会が所掌する重点施策のうち、重点施策16・17～36・37、14・15、2番の評価を行った。  
→主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝事務局

重点施策16 自然環境の保全に向けた条例の制定

重点施策17 保全すべき地域の指定

【分科会評価：C】（市評価C）

- 周知についてはよくできている。運用については、指定に向けての準備が進められているところが評価されている。課題としては、具体的な指定がなされておらず、実績がないということが挙げられている。
- 市民意見には厳しい御意見があり、条例が策定されたけど、罰則規定がないので心配だとか、もっと効力のある運用をしてほしいという御意見もある。市民の意見はDに近いというような主旨ではないかと思う。
- 分科会評価はCとして、しっかりとした効力のある運用、具体的な指定が必要であるとのコメントを付したい。

重点施策18 （仮称）自然環境庁内会議の設置

【分科会評価：C】（市評価C）

- 会議が定期的に行われていて、情報共有の場として機能している点が評価されている。またコロナ禍にあっても、書面で会議が開催されたこと、情報共有だけでなく具体的な対応策にも留意している点が評価されている。
- 定期的な開催のなかで、情報共有の場が形骸化している印象を受ける。
- 具体的な成果が分からず、情報がないなかで評価ができないという側面があり、そのあたりが課題ではないか考える。
- 市民意見では、効果的な運用をしてほしい、問題発生の際は関係市民を交えた検討会も必要という要望が出ている。
- ある程度進んでいるということでC評価とするが、ただ情報を共有するだけでなく、その先

の問題解決もできるような効果的な運用とするというところを課題としてあげていきたい。

重点施策 19 生物多様性の現状調査と「(仮称)茅ヶ崎生物多様性地域戦略」の策定

重点施策 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

【分科会評価：D】（市評価D）

- 緑化ガイドラインの作成を施策として位置づけられたことを評価する意見もあるが、そもそも検討を進めることができなかつたことは成果とは言えないのではないかという意見もある。
- 自然環境評価調査は継続して実施することが重要であるとか、調査のための人材育成が最重要課題であるという意見も出ている。
- ただ調査をするだけでなく、結果を公表したり計画に反映させて、実際のまちづくりに反映させることが重要だと考えられる。
- 市民意見では、緑化ガイドラインはいつできるのかという声が多くある。また、調査結果をまちづくりに反映してほしいとか、調査後の情報共有をしっかりとってほしいという意見が出ている。
- 自然環境評価調査に携わっている市民はどれくらいいるのか。メンバーの入れ替わりはあるのか。
- 40名から50名である。調査を始めた平成15年から継続的に携わっていただいている。
- 市民意見では、緑化ガイドラインを早急にという意見が出ているが、コロナの関係で策定のめどがたたないのか。
- 緑化ガイドラインは、みどりの基本計画のなかで令和5年度末までに策定予定としている。現在、他市の先進事例を研究しているところで、具体的な着手にはとりかかっている。
- 遅れ気味でも進めていただきたいと思う。分科会評価はDとする。

重点施策 32 庁内の環境意識の向上

重点施策 33 庁内における人材育成

【分科会評価：C】（市評価B）

- C-EMSが適切に運用されていること、コロナ禍にあっても工夫して研修を実施していることが評価できる。
- 研修会等を活用した人材育成や、専門職員の確保をしっかりとってほしい。
- 法令遵守の体制を強化してほしい。
- コロナ禍にあっても、現状でできることを行うことが課題である。
- 庁内における人材育成というのは、どのようなレベルでの人材育成を目指しているのか。
- どの部署においても、茅ヶ崎市の職員として環境に配慮した行動がとれるという意味で、環境意識の向上を目指しているが、スペシャリストの養成を目指すようなものはない。専門的な技術を身に着けるための研修に参加することもあるが、令和2年度はオンライン環境が整っていないため、参加することができなかつたという面もある。今後も研修を重ねていきたい。
- コロナがきっかけで新しい課題ができたということで、分科会評価はCとする。

重点施策 34 意識啓発・人材育成

【分科会評価：C】（市評価C）

- ニュースレターやFacebookをうまくつかっている。
- コロナ禍において動画配信で周知を図る点が評価されている。
- パンデミックや自然災害の中でも情報発信を継続する工夫が必要である。インターネットの活用と併せて、対面での情報発信も継続していくかたちになるのではないかと。
- 動画配信等、インターネットを使った発信の手ごたえはどうか。
- 「里山はっけん隊！」という体験型イベントの動画を4本あげた。再生数からいうと、鳥を扱ったものが約600回であった。1回のイベントの参加人数は30人程度なので、多くの方に見ていただく機会にはなったと思う。今年も1本あげたので見ていただきたい。
- 配信の仕方によっては、とても効果的である。いままで見てくれなかった人が見てくれる。コロナが終わっても、ひとつのツールとして残していいのかなと個人的には思う。
- 分科会評価はCとする。長引くコロナ禍のなかで、啓発や人材育成の取り組み方法について、いまのうちに固められるとよいと思う。

重点施策35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

【分科会評価：C】（市評価C）

- 環境パネル展の実施、エコネットの登録世帯の増加や、市民団体への継続的な支援などを評価する意見がある一方、講師派遣事業の積極的な周知や、市民団体のニーズの把握、臨機応変で具体的な支援が必要との意見が出ている。市民意見では、市民団体との情報交換を密にしてほしいという意見も出ている。情報共有、要望の吸い上げをどのようにするのが重要になると思う。
- ニーズを把握する機会というのは具体的にどのようなものがあるか。
- ヒアリングやパブリックコメントがそれにあたると思うが、市民意見を見ると、日常的に密なやり取りをしたいようにも思える。ボランティア制度などのシステムだけあっても、実際の管理保全に生かされていないと感じる。ニーズの把握に努める場が必要かもしれない。第2回自然環境分科会で実施する自然環境団体へのヒアリングでも聞けたらよいと思う。積極的な情報発信とコロナ禍での工夫ということが課題になる。分科会評価はCとする。

重点施策36 地域と連携した環境教育

重点施策37 学校における取組の支援

【分科会評価：B】（市評価B）

- パネル展など、可能な限りでのイベントが展開されたのが評価できる。学校での環境教育は必要不可欠で、意識付けをしていくことが重要である。地域と結びついた仕組みを構築すること、出前授業の積極的な情報提供など、今後に向けた意見ある。
- アフターコロナのなかで継続的な事業の実施が望まれる。
- 市民からのコメントで、各種市民団体が行っている学校での総合学習の記載がないと書かれているが、これは81ページ以降に書かれているということか。
- 各団体から報告があった総合学習の支援については資料編に掲載している。本編は市の取り組みの報告としているので、市民団体が単独で実施している取り組みは掲載していない。
- 進捗状況報告書のサブタイトルは「環境施策の検証報告と市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告」となっているので、本編に掲載してもよいと思うので検討してほしい。
- 分科会評価はB評価とする。

重点施策 1 4 農業支援による農地の保全・再生

重点施策 1 5 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

【分科会評価：B】（市評価B）

- 実際に行っている支援と、援農ボランティアの登録者数などの数値的な増加が評価されている。農業協同組合との連携による事業が展開されている。援農や市民農園の活用により経営耕地面積が増加している。今後検討すべき課題としては、生物多様性の重要性についての土地所有者への周知、協力いただいている土地所有者の評価と市民への周知などが挙げられている。
- 高齢化や世代交代により土地の利用形態の変化が懸念され、将来的な対応が課題となる。
- 生物多様性と農業は相反するところも多い。農業生産と生物多様性を両立させるような方策を示す必要がある。
- 市民農園の新規開設もよいが、その後の雑草を出さないなどの指導もしっかりやってほしいとのコメントもある。
- 分科会評価はBとする。

重点施策 2 財政担保システムの確立

【分科会評価：C】（市評価C）

- 報告書の記載で、事業費が赤字になっているものはどのように考えるか。
- 該当項目は歳入の予算決算で、年間これだけ入るという見立てに対して、より多くの基金が入ったということになる。
- 事業費の内容が、個別の事業費を示すのでなければ、標記する意味がないのではという意見があるが、どう考えるか。
- すべての事業は総合計画の事業に紐づいているため、取り組みの根拠となる事業名を書くというかたちになっている。個々の予算決算額を求めるこの取り組みがどの事業に、総合計画のどの事業にあてはまるのかということで、取り組みの根拠となる事業名を書くというかたちになっている。
- 16ページの「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金のしくみ」の概略図があるが、財源はどこからきているのか。寄付金だけでは年間100万円もないようだが、取り崩し金額は相当な額にのぼっている。
- 緑のまちづくり基金は昭和64年にできた制度で、当初は1億円を目標額として、市の一般会計の予算から積み立てをしていた。松が丘緑地は市民からの要望が強く、一時的に複数年かけて積み立てをして取り崩した経緯がある。松浪緑地も同様の手法で取得している。現在の残高は3億9千万円程度である。
- 市民意見では、環境保全は短絡的、経済的にはしない方が有益だからこそ、市民の理解を促す広報が必要という意見がある。また、緑のまちづくり基金の活用事例の記載について説明が求められているが、これはどのようなことか。
- 昨年度までは、取得した土地のことだけを記載していたが、今年度は、維持管理工事のために取り崩した金額も含めて掲載するようにしたので、これまでとは違う表現となった。
- 土地の取得以外でも、実績はすべてが掲載されているほうがほうと思う。お金のことは市民の知る権利があるので周知する必要がある。
- 分科会評価はCとする。

## その他

○71ページの「職員研修に関する事務」は、コロナ禍でほとんどの事業を中止しているようなのに、決算額が約200万円となっている。また、76ページの「環境フェア開催事業」は実施内容の報告があるのに予算額決算額ともに0円である。これはどういうことか。

→■職員研修に係る事務については、報告書に記載されている取り組み以外にも事業があり、それらを含めた決算額となっている。環境フェア開催事業は、当初予算が100万円以上あったが、コロナ禍によって、予算が減額補正されたことで0円となっている。代替事業の「COOL CHOICE展」は、費用をかけずに実施した事業である。

### 3 その他

→事務局より次回会議の案内を行った。

【第2回自然環境分科会(自然環境団体ヒアリング)】

日時 令和3年8月20日(金) 9時30分から

場所 市役所本庁舎5階 F会議室(WEB会議)

#### ■配布資料

資料 茅ヶ崎市環境審議会 生活環境分科会 事前評価シート